

**ギニア共和国**

**平成 19 年度貧困農民支援調査  
(2KR)**

**調査報告書**

**平成 19 年 12 月  
(2007 年)**

**独立行政法人 国際協力機構  
無償資金協力部**



## 序 文

日本国政府は、ギニア共和国政府の要請に基づき、同国向けの貧困農民支援に係る調査を行うことを決定し、独立行政法人国際協力機構がこの調査を実施しました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

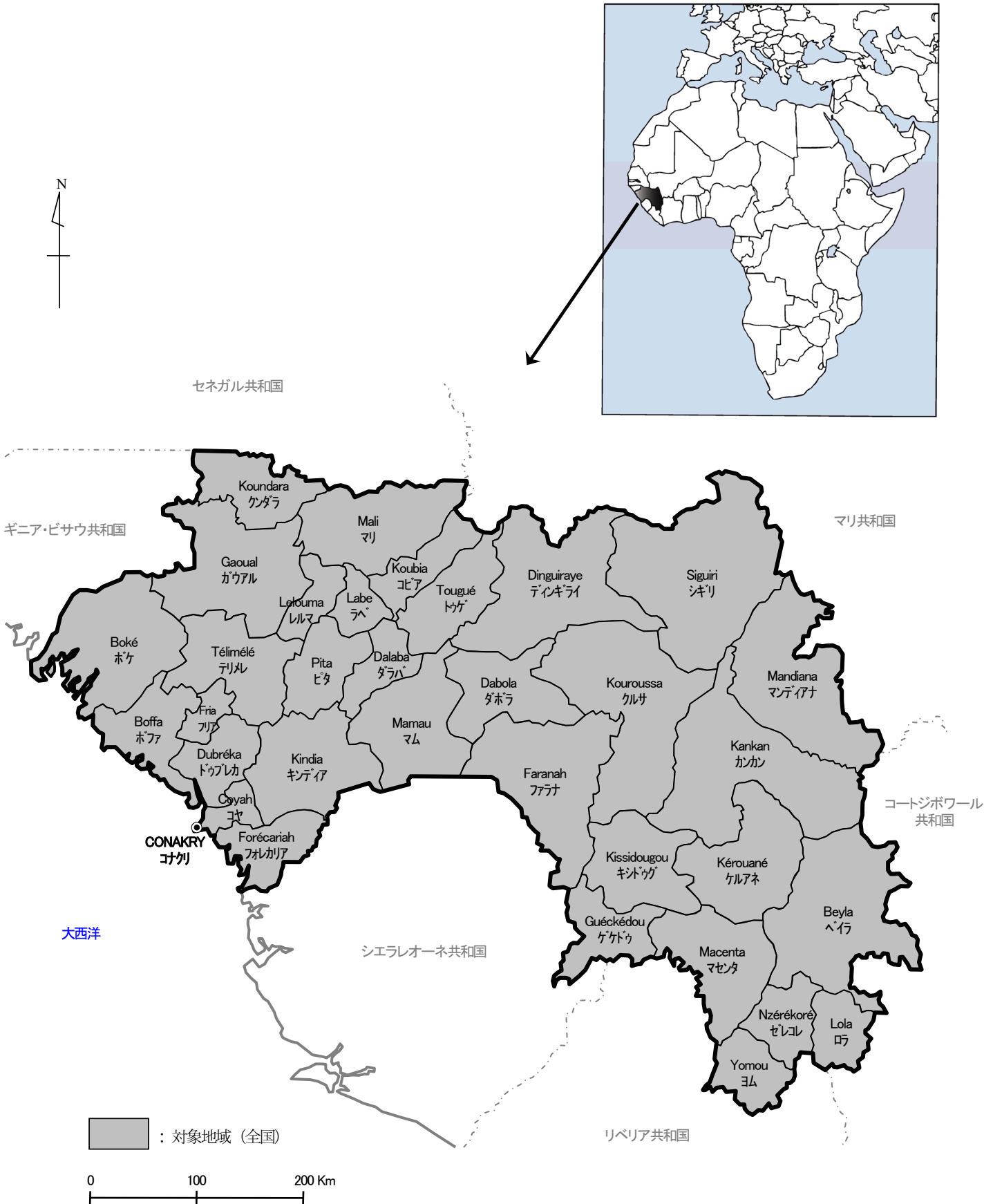
終りに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成 19 年 12 月

独立行政法人 国際協力機構  
無償資金協力部長 中川 和夫



# ギニア共和国 位置図





|       |  |
|-------|--|
| 序文    |  |
| 位置図   |  |
| 目次    |  |
| 図表リスト |  |
| 略語集   |  |

## 第1章 当該国における貧困農民支援（食糧増産援助）の実績及び効果

|                   |   |
|-------------------|---|
| 1-1 実績            | 1 |
| 1-2 効果            | 2 |
| (1) 食糧増産面         | 2 |
| (2) 貧困農民、小規模農民支援面 | 4 |

## 第2章 案件概要

|  |    |
|--|----|
| 2-1 目標及び期待される効果                        | 5  |
| 2-2 実施機関                               | 5  |
| (1) 協力省                                | 5  |
| (2) 農業省                                | 7  |
| 2-3 要請内容及びその妥当性                        | 9  |
| (1) 要請品目・要請数量・対象作物・対象地域                | 9  |
| 1) 要請品目・要請数量                           |    |
| 2) 対象作物・対象地域                           |    |
| (2) ターゲットグループ                          | 12 |
| (3) スケジュール案                            | 12 |
| (4) 調達先国                               | 13 |
| 2-4 実施体制及びその妥当性                        | 13 |
| (1) 配布・販売方法・活用計画                       | 13 |
| 1) 販売・使用計画                             |    |
| 2) 販売価格                                |    |
| 3) 販売後のフォローアップ体制                       |    |
| 4) 民間セクターへの影響                          |    |
| (2) 技術支援の必要性                           | 16 |
| (3) 他ドナー・技術協力等との連携を通じたより効果的な貧困農民支援の可能性 | 16 |
| (4) 見返り資金の管理体制                         | 17 |
| 1) 管理機関                                |    |
| 2) 積み立て手順                              |    |
| 3) 積み立て状況                              |    |
| 4) 見返り資金プロジェクト                         |    |

|                        |    |
|------------------------|----|
| (5) モニタリング・評価体制        | 20 |
| (6) ステークホルダーの参加        | 20 |
| (7) 広報                 | 20 |
| (8) 新供与条件について          | 21 |
| 1) 見返り資金の外部監査          |    |
| 2) 見返り資金の小農・貧農支援への優先使用 |    |
| 3) 四半期毎の連絡協議会の開催       |    |
| 4) 調達代理方式              |    |
| 第3章 結論と提言              |    |
| 3-1 結論                 | 23 |
| 3-2 課題と提言              | 24 |
| リボルビング・ファンドの創設について     |    |

添付資料

対象国主要農業指標



## 図表リスト

### 表リスト

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 表 1-1 | 「ギ」国に対する 2KR 援助供与実績              |
| 表 1-2 | 1999～2004 年における 2KR 援助調達品目（肥料）   |
| 表 1-3 | 1999～2004 年における 2KR 援助調達品目（農業機械） |
| 表 1-4 | 2KR 肥料の食糧作物増産効果                  |
| 表 1-5 | 州別肥料使用状況                         |
| 表 2-1 | 協力省予算推移                          |
| 表 2-2 | 農業省予算推移                          |
| 表 2-3 | 要請品目・要請数量                        |
| 表 2-4 | 肥料必要数量                           |
| 表 2-5 | 対象地域・対象面積                        |
| 表 2-6 | 2004 年度 2KR 資機材販売価格              |
| 表 2-7 | 要請肥料の有効成分換算表                     |
| 表 2-8 | 見返り資金積立実績表                       |
| 表 2-9 | 見返り資金使用実績表                       |
| 表 3-1 | 広報実績一覧                           |

### 図リスト

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 図 1-1 | 2KR 肥料の肥料全体輸入量に占める割合 |
| 図 2-1 | 協力省協力局組織図            |
| 図 2-2 | 農業省農業局組織図            |
| 図 2-3 | 「ギ」国農業カレンダー          |
| 図 2-4 | 資機材の販売経路             |
| 図 2-5 | 資機材引渡しの流れ            |



## 略語集

|                          |  |                            |
|--------------------------|--|----------------------------|
| 2KR                      | Second Kennedy Round / Grand Aid for the Increase of Food Production / Grant Assistant for Underprivileged Farmers | 食糧増産援助・貧困農民支援 <sup>1</sup> |
| ADRAO (仏)<br>/ WARDA (英) | Centre du riz pour l'Afrique<br>/ Africa Rice Center   | アフリカ稲センター                  |
| ARI (英)                  | African Rice Initiative  | ARI (アフリカ稲イニシアティブ)         |
| CAP                      | Centre Agricole Préfectorale   | 県農業センター                    |
| CNA                      | Chambre Nationale de l'Agriculture   | 全国農業会議所                    |
| CRA                      | Chambre Régionale de l'Agriculture   | 地域農業会議所                    |
| DPDRE                    | Direction Préfectorale du Développement Rural et de l'Environnement  | 県農村開発環境局                   |
| FAO (英)                  | Food and Agriculture Organization of the United Nations  | 国連食糧農業機関                   |
| IRAG                     | Institut de Recherche Agronomique de Guinée  | ギニア農業研究所                   |
| LPDA                     | Lettre Politique du Développement Agricole   | 農業開発政策書                    |
| SNPRV                    | Service National de la Promotion Rural et de la Vulgarisation  | 農村開発普及局                    |

<sup>1</sup> 1964年以降の関税引下げに関する多国間交渉（ケネディ・ラウンド）の結果、穀物による食糧援助に関する国際的な枠組みが定められ、我が国では1968年度より食糧援助が開始された。上記経緯から我が国の食糧援助はケネディ・ラウンドの略称であるKRと呼ばれている。その後、開発途上国の食糧問題は基本的には開発途上国自らの食糧自給のための自助努力により解決されることが重要との観点から、1977年度に新たな枠組みとして食糧増産援助を設け農業資機材の供与を開始した。本援助は食糧援助のKRの呼称に準じ2KRと呼ばれている。2005年度に食糧増産援助は貧困農民支援となり従来の食糧増産に加え貧困農民・小規模農民に併せて裨益する農業資機材の供与をめざすこととなったが、本援助の略称は引き続き2KRとなっている。なお、食糧増産援助/貧困農民支援の英名はIncrease of Food Production / Grant Assistance for Underprivileged Farmersである。



# 第1章 当該国における貧困農民支援（食糧増産援助）の実績及び効果

## 1-1 実績

ギニア共和国（以下、「ギ」国という）に対する貧困農民支援（以下、食糧増産援助とあわせ2KR という）は1985年度に開始され、1992年度を除き2001年度まで継続して実施された。その後、2002年度及び2003年度は実施が見送られたが、2004年度に実施され、累計56.7億円が供与された。品目としては、肥料、農薬、農機等の農業資機材が調達された（「ギ」国における農薬の供与は2001年度まで）。「ギ」国における2KR援助の供与実績を表1-1に1999～2004年度における調達品目を表1-2（肥料）、表1-3（農業機械）に示す。

表1-1 「ギ」国に対する2KR援助供与実績

（単位：億円）

|      |                |                |                      |                |                |                      |                |                |                |
|------|----------------|----------------|----------------------|----------------|----------------|----------------------|----------------|----------------|----------------|
| 年度   | 1985           | 1986           | 1987                 | 1988           | 1989           | 1990                 | 1991           | 1993           | 1994           |
| E/N額 | 3.0            | 3.0            | 4.0                  | 4.0            | 4.0            | 3.0                  | 4.0            | 4.0            | 4.0            |
| 品目   | 農薬<br>農機<br>車輛 | 農薬             | 農薬<br>農機<br>車輛       | 農薬<br>農機<br>車輛 | 農薬             | 肥料<br>農薬<br>農機<br>車輛 | 農機<br>車輛       | 農薬<br>農機<br>車輛 | 肥料<br>農薬<br>農機 |
| 年度   | 1995           | 1996           | 1997                 | 1998           | 1999           | 2000                 | 2001           | 2004           | 合計             |
| E/N額 | 3.5            | 3.5            | 3.5                  | 2.9            | 3.0            | 2.8                  | 2.5            | 2.0            | 56.7           |
| 品目   | 肥料<br>農薬<br>農機 | 肥料<br>農薬<br>農機 | 肥料<br>農薬<br>農機<br>車輛 | 肥料<br>農薬<br>農機 | 肥料<br>農薬<br>農機 | 肥料<br>農薬<br>農機       | 肥料<br>農薬<br>農機 | 肥料<br>農機       |                |

（出所：JICS調達実績データベース）

表1-2 1999～2004年度における2KR援助調達品目（肥料）

（単位：トン）

| 肥料名          | 1999年度 | 2000年度 | 2001年度 | 2004年度 | 合計    |
|--------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 尿素           | 366    | 300    | 720    | 1,235  | 2,621 |
| 硫安           | 500    |        |        |        | 500   |
| 硫酸カリ(SOP)    |        | 170    |        |        | 170   |
| NPK 17-17-17 |        | 900    | 1,000  | 1,730  | 3,630 |
| NPK 14-23-14 |        |        | 500    |        | 500   |
| DAP 18-46-0  |        |        | 100    |        | 100   |
| TSP 0-46-0   |        |        |        | 170    | 170   |
| 硫安(CAN)      |        | 235    |        |        | 235   |

（出所：JICS調達実績データベース）

表 1-3 1999～2004 年度における 2KR 援助調達品目（農業機械）

（単位：台）

| 農機名      | 1999年度 | 2000年度 | 2001年度 | 2004年度 | 合計 |
|----------|--------|--------|--------|--------|----|
| 歩行用トラクター | 6      | 2      |        |        | 8  |
| 乗用トラクター  |        | 2      |        |        | 2  |
| ボトムプラウ   | 6      | 4      |        |        | 10 |
| ディスクプラウ  |        | 2      |        |        | 2  |
| ディスクハロー  |        | 2      |        |        | 2  |
| リッジャー    | 6      | 2      |        |        | 8  |
| トレーラー    | 6      | 4      |        |        | 10 |
| 灌漑用ポンプ   | 6      |        |        | 13     | 19 |
| 籾摺り精米機   |        | 4      |        | 13     | 17 |

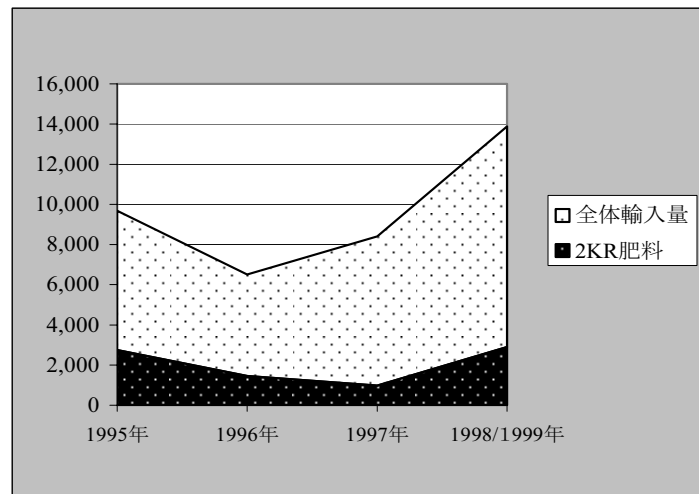
（出所： JICS 調達実績データベース）

## 1-2 効果

### (1) 食糧増産面

2KR 肥料は、絶対量が不足している「ギ」国の肥料の約 13～40%を補ってきた。FAO 統計資料によれば、2KR 肥料が輸入肥料全体に占める割合は、1995 年に 39.8%、1996 年に 28.7%、1997 年に 13.2%、1998～1999 年の合算データでは 26.4%であった（図 1-1）<sup>2</sup>。

（単位：トン）



（出所：FAO “IFS Guinée,” 1999, p.37 より作成）

図 1-1 2KR 肥料の肥料全体輸入量に占める割合

ギニア農業研究所（以下、IRAG という）の実験データによれば、無施肥と 2KR 肥料（尿素及び NPK 17-17-17）を用いた施肥の場合の単収を比較した結果、イネは 7～12%、トウモロコシは 18～81%、キャッサバは 15～24%の増産効果が確認されている（表 1-4）。

<sup>2</sup> FAO, “IFS Guinée Synthèse du rapport sur la politique des intrants (engrais),” 1999, p.37.

表 1-4 2KR 肥料の食糧作物増産効果

| 対象作物   | 対象地域 | 肥料名                | 施肥量<br>(ha当り)   | 単収 (t/ha) |              | 増産効果 |
|--------|------|--------------------|-----------------|-----------|--------------|------|
|        |      |                    |                 | 無施肥       | 2KR肥料<br>投入後 |      |
| イネ     | コレンテ | NPK 17-17-17<br>尿素 | 150 kg<br>70 kg | 1.80      | 2.05         | 14%  |
|        | サマヤ  | NPK 17-17-17<br>尿素 | 150 kg<br>70 kg | 1.10      | 1.19         | 8%   |
|        | スゲタ  | NPK 17-17-17<br>尿素 | 150 kg<br>70 kg | 1.4       | 1.51         | 8%   |
| トウモロコシ | コレンテ | NPK 17-17-17<br>尿素 | 150 kg<br>70 kg | 0.7       | 0.85         | 21%  |
|        | バムバン | NPK 17-17-17<br>尿素 | 150 kg<br>70 kg | 1.2       | 1.81         | 51%  |
|        | キリシ  | NPK 17-17-17<br>尿素 | 150 kg<br>70 kg | 1.8       | 2.5          | 39%  |
|        | コリアベ | NPK 17-17-17<br>尿素 | 150 kg<br>70 kg | 1.5       | 2.72         | 81%  |
| キャッサバ  | フラヤ  | NPK17-17-17        | 200 kg          | 7.0       | 8.19         | 17%  |
|        | コレンテ | NPK17-17-17        | 200 kg          | 7.8       | 10.3         | 32%  |
|        | バングヤ | NPK17-17-17        | 200 kg          | 7.5       | 9            | 20%  |

(出所：農業省資料)

また、2006年11月の現地調査時に調査団が行った農民からの聞き取りによれば、ネリカ米の栽培について、2KR肥料(尿素及びNPK 17-17-17)を用いた的確な施肥を行ったところイネの単収が上り、無施肥の場合には収穫量が極端に落ちたケースが報告されている(本章、後述)。以上を総合すれば、2KR肥料による「ギ」国食糧作物増産への寄与は少なからぬものがあったと考えられる。

現行及び改訂中の農業開発政策書(以下、LPDAという)II(1998-2005)、III(2006-未定)においては、資機材への農民のアクセスの向上の必要性を中心課題として挙げている。作付面積の拡大のみならず、さらに単収を上げていくには、資機材の投入が不可欠である。しかしながら、「ギ」国の肥料をめぐる状況には様々な制約がある。肥料の流通量の絶対的な不足と、価格の高さや流通インフラの欠如、さらには農民が貸付を得ることが困難な状況など、これらの問題は即時に解決することは難しい。フータ・ジャロン(Fouta Djallon:ギニア中部地域の頂上部の平坦な台地からなる地域)におけるタパド(地名)など、一部地域においては有機肥料(堆肥)が使用されているものの、「ギ」国では作物栽培のほとんど(約85%)は無施肥か焼畑で栽培されている。それに対し、化成肥料は作付面積全体の12.8%に投入されているにすぎない。表1-5に地方別肥料使用状況を示す。

こうした制約的な状況において、「ギ」国の食糧増産に2KR肥料が果たした役割に対する肯定的な評価と今後の供与への期待が、農民や、政府・国際機関の農業開発関係者から寄せられている。

表 1-5 州別肥料使用状況

(単位：%)

| 州名      | 肥料使用比率 |             |             |
|---------|--------|-------------|-------------|
|         | 非施肥率   | 有機肥料<br>施肥率 | 化成肥料<br>施肥率 |
| 1 ボケ    | 90.4   | 0.3         | 9.3         |
| 2 ファラナ  | 86.4   | 0.4         | 13.2        |
| 3 カンカン  | 86.8   | 0.8         | 12.4        |
| 4 キンディア | 86.4   | 0.2         | 13.4        |
| 5 ラベ    | 78.0   | 8.5         | 13.5        |
| 6 マム    | 86.1   | 4.2         | 9.7         |
| 7 ゼレコレ  | 81.8   | 0.2         | 18.0        |
| 全国平均    | 85.1   | 2.1         | 12.8        |

(出所：農業省統計資料 2005)

**(2) 貧困農民、小規模農民支援面**

化成肥料は「ギ」国での国内生産が皆無であるため、2KR 肥料や周辺国（コートジボワール、セネガル、ギニアビサウ）等からの輸入肥料で賄われている。一般で流通している化成肥料は、NPK17-17-17、尿素、硫酸アンモニウム、硫酸カリウムである。これらは、SPCIA（元国営の資機材販売会社）、COGEP、FEPAE、SAREF といった民間業者によって輸入されている（SPCIA は 2KR 肥料も扱っている）。肥料は全体の流通量の少なさに加え、ギニアフランの通貨価値の下落により、さらに輸入が困難になっている。こうした事情から、一般農民にとって肥料の購入は困難な状況となっている<sup>3</sup>。

民間市場の化成肥料は主に綿花、パームオイル、ゴム、コーヒー、カカオ栽培のプランテーション、野菜・果物の大規模栽培農家や農民連合、また、国際機関等による農村プロジェクトの裨益農家や、小規模農家からなる農民グループによって購入されている<sup>4</sup>。特に 2KR 肥料は輸入肥料に比べて価格が比較的安価に設定されているため、「ギ」国の財資源の乏しい農民が購入できる唯一の肥料となっている。

物流インフラの欠如している「ギ」国においては、肥料、農機やその他資機材の一切に、輸送費が加算されるため、地方では価格が上昇し、農民にとってさらに手が届かぬものとなる。特に 2003 年以降、ギニアフランの通貨価値の下落と原油価格の上昇によるガソリン価格の高騰により輸送コストが高くなったため、地方では民間に流通する資機材の価格が首都よりも 2～3 倍上昇している<sup>5</sup>。その点、2KR 肥料は輸送費に補助金が支払われているため統一価格となり、地方の貧困・小規模農民にとっては一般肥料に比べ、より手が届きやすくなっている。

なお、農業機械については、「ギ」国ではある程度の流通はあるものの、全体的にはわずかしこ購入されていない。LPDA においては農民の農機も含めた資機材の確保を政策目標に設定しているが、農作業のほとんどは鋤や鉞など小さな道具を使った手作業で行われている。2006 年度現地調査では、小規模農民は、特に女性農民を中心に、労働力と労働時間の軽減、生産性の向上のために農機を求める声が大きかったことを確認している。

<sup>3</sup> 2006 年度現地調査時における政府関係者、農民、国際機関、業者からの聞き取りによる。

<sup>4</sup> FAO, “Initiative de la fertilité des sols (IFS), Guinée : Synthèse du rapport sur la politique des intrants (engrais)”; République de Guinée, *IFS Plan d'Action National* 及び 2006 年度現地調査時の聞き取りによる。

<sup>5</sup> PRSP p.17 参照。



## 第2章 案件概要

### 2-1 目標及び期待される効果

「ギ」国では、農業技術の未発達、改良種子の不足、病虫害の被害、肥料、農薬、農機等の農業資機材の投入不足、民間市場の未発達、農道及び灌漑設備等の農業インフラの未整備等、様々なマイナス要因が農作物の作付面積の拡大及び収量の増加を阻害している。「ギ」国政府は、LPDA I（1991-1995）、II（1998-2005）において、「ギ」国の農業人口の95%を占める貧困農民の食糧増産の推進による収入向上を最優先課題とし、食糧自給の達成及び食糧輸入の削減、農作物輸出促進による収入増加、そして自然資源の持続的管理を主な目的として打ち出している。

LPDA に示された主要食糧作物の生産目標を達成するには、農業資機材の投入が不可欠であるとされている。しかし、肥料については、ギニアフランの下落や外貨不足が需要高に対する供給薄に拍車をかけ、一部においてはプランテーション農家を対象とした投機も見受けられる。購買力に乏しい貧困農民は肥料をほとんど使用せず、無施肥農業を行っている。他方、農機については、LPDA にて食糧増産と食糧安全保障の実現のための農業機械化が優先課題として掲げられている。農機の需要はあるものの、肥料に比し販売価格が割高なため、貧困農民には容易に購入できる状況にはない。スペアパーツの調達を含むアフターサービスが十全でないという問題もあり、その普及率は依然として低い。

「ギ」国政府は民間市場育成のため、農業資機材輸入に課せられる関税を通常の税率52%から2%へと大幅に引き下げた。また、ローカルNGOを通じて農民がアクセスしやすい金融サービスを確立する等の政策を実施している。それにもかかわらず、ギニアフランの下落や外貨不足を考慮すれば、民間市場が確立されて健全に機能するまでには、まだかなりの年数を要することが予想される。食糧安全保障のための食糧作物の増産による貧困農民の収入向上を図るには、しばらくの間政府が農業資機材の調達と配布に直接関与する必要がある。しかしながら、「ギ」国政府の財政基盤は脆弱であり、二国間・多国間の援助協力を要請しているのが実情である。

このように「ギ」国における厳しい財政事情の中、2KRは購買力に乏しい貧困農民に農業資機材を普及する数少ない手段として位置づけられ、「ギ」国に欠かせない支援であるといえる。主要食糧作物の自給が達成され、余剰作物の販売ができるようになり、農民の購買力がつくまでの期間は、2KRの必要性は特に高いと判断される。

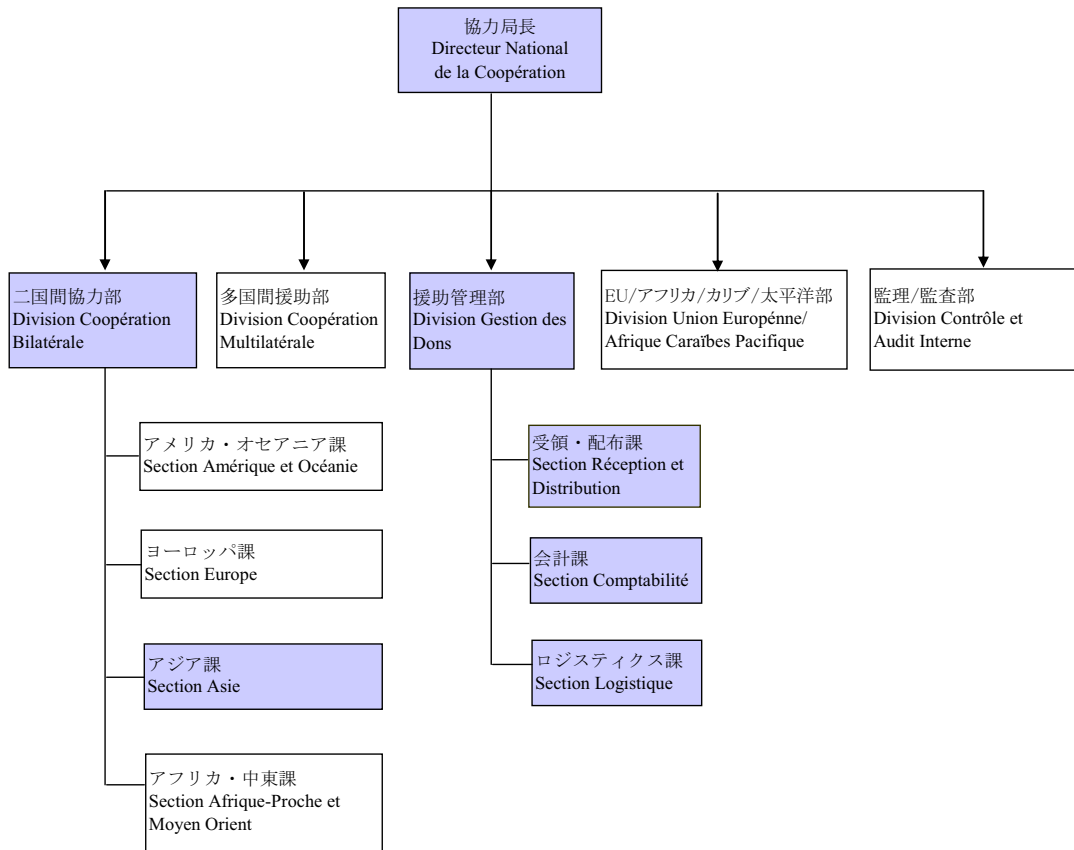
### 2-2 実施機関

2KRの実施機関は、以前は農業省であったが、2001年より資機材配布の透明性確保、見返り資金の積立率向上などを目的に外務・協力・アフリカ統合・在外自国民省（以下、協力省という）に移管した。以後、協力省が2KR実施機関として、通関、中央倉庫までの輸送、中央倉庫からの出庫関係の業務、資機材調達後の販売及び見返り資金の積立を一貫して担当している。なお、要請書のとりまとめは、従来どおり農業省が担当している。

#### (1) 協力省

協力省は大臣官房、二国間・多国間の援助協力の窓口である協力局、西アフリカ地域間の援

助調整を担う統合局の3部門から構成されている。2KRの担当部署は協力局である<sup>6</sup>。二国間協力部アジア課が、農業省との連携協力の下、要請内容や資機材販売状況を取りまとめている。また、援助管理部は、資機材販売並びに見返り資金の回収にかかるモニタリングを実施している。協力局の組織図を図2-1に示す。



(出所：Organigramme du Ministère de la Coopération Internationale 2006)

図 2-1 協力省協力局組織図

協力局の職員総数は現在 75 名である。二国間協力部は二国間の援助協力にかかる窓口業務を担当しており、職員数は 16 名である。2KR を担当するアジア課には職員 5 名が勤務し、要請内容のとりまとめ、肥料や農機の技術指導等の農業省との連携協力に従事している。他方、援助管理部は二国間・多国間全ての援助協力にかかる資機材の受領、販売並びに資金管理業務を行っており、職員数は 18 名である。このうち 6 名が、2KR の資機材の受領、販売並びに見返り資金の回収にかかるモニタリングを担当している。

2006 年の協力省予算は、表 2-1 のとおり GNF 3,148,359,076 (約 5,247 万円) で、このうち人件費は GNF 776,339,076 (約 1,294 万円) と全体の約 24.7%を占めている<sup>7</sup>。これに比べ、2004 年の同省予算は GNF 3,898,798,000 (約 1.6 億円) であり、人件費は GNF 573,436,000 (約 2,300

<sup>6</sup> 担当部署は図中の網掛部分。

<sup>7</sup> 1 円= 約 GNF 60 にて換算。

万円) と全体の約 14.7%であった<sup>8</sup>。このように予算が減少する一方で、人件費は金額、割合ともに増加している<sup>9</sup>。

表 2-1 協力省予算推移<sup>10</sup>

(単位：GNF)

| 項目                 | 2004年         | 2006年         | 増減比    |
|--------------------|---------------|---------------|--------|
| 予算総額               | 3,898,798,000 | 3,148,359,076 | -19.2% |
| 人件費                | 573,436,000   | 776,339,076   | 35.4%  |
| 予算総額における<br>人件費の割合 | 14.7%         | 24.7%         | 68.0%  |

(出所：協力省)

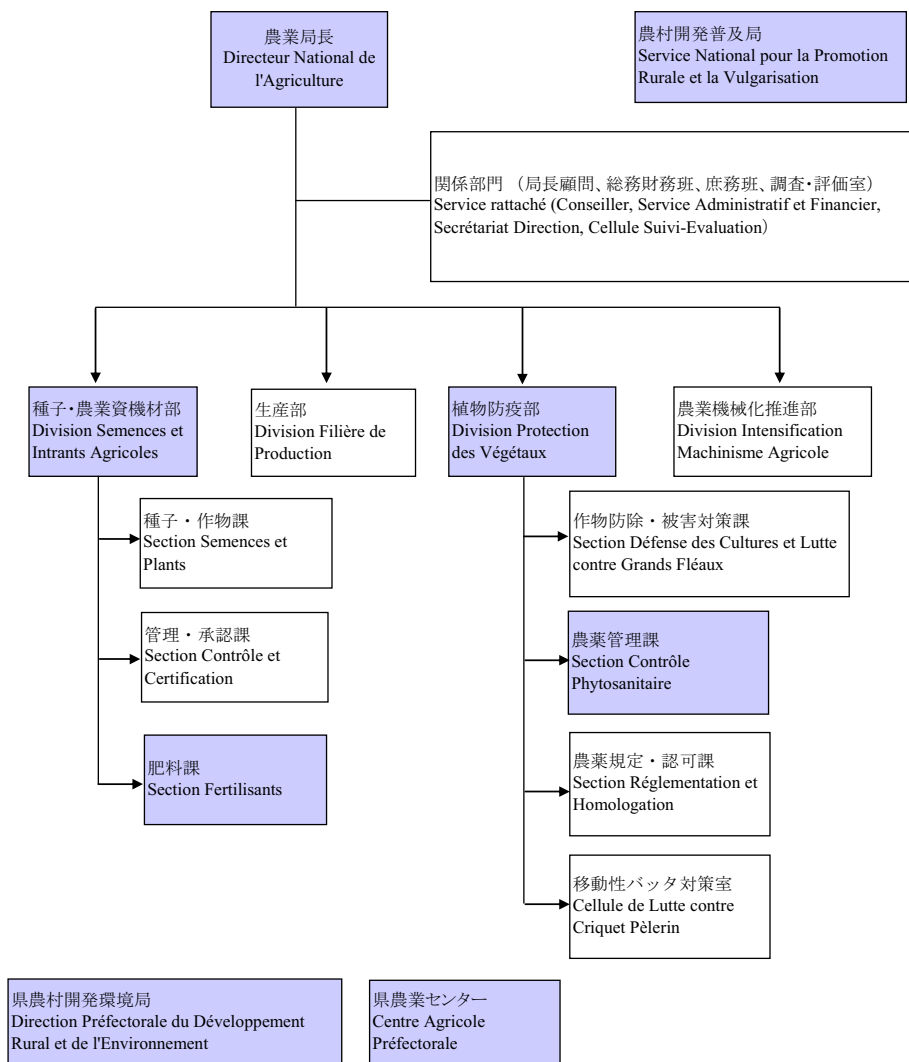
## (2) 農業省

農業省は大臣官房、人事室、総務財政局、土木局、環境局、牧畜局、農業局、農村開発普及局（以下、SNPRV という）、ギニア農業研究所等の 9 部門からなる。総職員数については具体的な数字が得られなかったが、土木局、環境局、牧畜局、農業局の 4 局で約 600 名、全国の農村で農業技術の普及を行っている SNPRV では約 1,000 名の職員を抱えている。2KR の担当部署は農業局である。同局の組織図を図 2-2 に示す。

<sup>8</sup> 2004 年度現地調査時の為替レート 1 円= 約 GNF 25 にて換算。

<sup>9</sup> 同省によれば、予算の減少と人件費の増加は、ギニアフランの下落に起因するものであり、外貨不足を考慮した政府予算の緊縮化と生活必需品のうち輸入品の価格上昇に伴う給与増額のためとのことであった。

<sup>10</sup> 2006 年度現地調査時に 2004 年、2006 年のみのデータが入手できた。



(出所：Organigramme du Ministère de l'Agriculture, de l'Élevage et des Forêts 2006)

図 2-2 農業省農業局組織図<sup>11</sup>

2002 年度に農薬供与が停止されるまでは、2KR における「ギ」国の調達品目の約 90%を農薬が占めていた。その経緯から、「ギ」国の要望調査票は農業省の植物防疫部農薬管理課が中心となって、実施機関である協力省の協力局 2 国間協力部アジア課と密接な連携をとりつつ作成している。また、2004 年度より肥料の調達を中心となったため、2006 年度 2KR 要望調査には種子・農業資機材部の肥料課も調査票作成に参画している。

SNPRV は、県農村開発環境局（以下、DPDRE という）との連携のもと、農業普及全般にかかる技術指導を行っており、肥料や農機等の 2KR 資機材の利活用にかかる技術支援も併せて担当している。また、アフリカ稲センター（以下、ADRAO/WARDA という）が実施する Africa Rice Initiative（以下、ARI という）のネリカ米支援も行っている。なお、2004 年 3 月に県農業センター（以下、CAP という）を設立する政令が施行され、同センターが専管的に農業機械化の推進を担い、農機の利活用にかかる SNPRV、DPDRE、CAP による県レベルの技術支援の拡充が

<sup>11</sup> 担当部署は図中の網掛部分。

期待されている。

2006年の農業省予算は、表2-2のとおりGNF 33,422,194,000（約5.6億円）である。このうち人件費はGNF 26,432,300,000（約4.4億円）と全体の約79.1%を占めており、事業費が極めて乏しいことがわかる。他方、2004年の同省予算GNF 31,859,990,000（約12.7億円）に占める人件費はGNF 22,822,490,000（約9.1億円）と全体の約71.6%であった<sup>12</sup>。人件費の増加割合が予算総額の増加割合を上回っており、同省も協力省と同様、財政基盤はさらに脆弱化しているといえる<sup>13</sup>。

表2-2 農業省予算推移

（単位：GNF）

| 項目             | 2004           | 2006           | 増減比    |
|----------------|----------------|----------------|--------|
| 予算総額           | 31,859,990,000 | 33,422,194,000 | 104.9% |
| 人件費            | 22,822,490,000 | 26,432,300,000 | 115.8% |
| 予算総額における人件費の割合 | 71.6%          | 79.1%          | 110.5% |

（出所：農業省）

### 2-3 要請内容及びその妥当性

#### (1) 要請品目・要請数量・対象作物・対象地域

##### 1) 要請品目・要請数量

要請品目・要請数量については表2-3のとおりとする。

表2-3 要請品目・要請数量

| No. | 要請品目          | 要請数量       | 対象地域              | 対象作物                                  |
|-----|---------------|------------|-------------------|---------------------------------------|
| 1   | 尿素            | 172,941 トン | 全国 (1,412,010 ha) | イネ<br>トウモロコシ                          |
| 2   | TSP (重過リン酸石灰) | 40,290 トン  |                   | キャッサバ<br>フォニオ                         |
| 3   | SOP (硫酸カリ)    | 23,747 トン  |                   | ミレット<br>ソルガム                          |
| 4   | NPK17-17-17   | 158,866 トン |                   | プランテイン (バナナ)<br>サツマイモ<br>ヤムイモ<br>タロイモ |

（出所：農業省提出資料 2006）

<sup>12</sup> 2004年度現地調査時の為替レート1円=約GNF 25にて換算。

<sup>13</sup> 同省の人件費の増加もまた、ギニアフランの下落に起因するものであり、外貨不足を考慮した政府予算の緊縮化と生活必需品のうち輸入品の価格上昇に伴う給与増額のためとのことであった。

## (イ) 肥料

「ギ」国では肥料を自国生産しておらず全て輸入に依存しているが、近年のギニアフランの下落により市場調達が困難となり国内の流通量が激減している。そのため、一部の大規模農場主（Grand fermier、プランテーション農家）は独自に調達を行うなど肥料の確保にあたっているが、貧困農民には手に入りにくい状況であることが確認された。他方、2004年度に調達した肥料は2007年5月時点で完売しており、肥料を要請品目とすることは妥当と判断した。

### (a) 肥効

#### ① 尿素（要請数量 172,941 トン）

水に溶けやすい速効性の窒素質肥料で、吸湿性があるため粒状化されている。窒素質肥料の中で窒素含有率が最も高く、土壌を酸性化する副成分を含まない。施肥してもすぐには土に吸着されず、施肥後2日ほどで炭酸アンモニアに変わり、土に吸着されやすくなる。穀類、野菜、果樹などほぼ全ての作物に適するため、世界的に広く使用されている。

#### ② TSP（重過リン酸石灰、要請数量 40,290 トン）

TSP はリン鉱石にリン酸またはリン酸と硫酸の混液を加えて反応させた重化リン酸石灰のことである。リン酸含有量が高く、全リン酸の95%以上は可溶性であり、80%以上は水溶性で、肥効は過リン酸石灰とほとんど同じであるが、石膏（せっこう）をあまり含まないことから、老朽化した水田や湿田に適し、畑作でも土壌を酸性化する恐れが少ないなどの特徴がある。

#### ③ SOP（硫酸カリ、要請数量 23,747 トン）

SOP は水溶性で副成分に硫酸を含む生理的酸性カリ肥料である。根や茎の成長、根菜の肥大促進に効果があり、土壌に吸収されやすいので、元肥にも追肥にも使用できる。副成分の硫酸中の硫黄は、タンパク質合成に不可欠な要素であり、豆類には硫黄を好むものもある。

#### ④ NPK17-17-17（要請数量 158,866 トン）

三成分の保証成分の合計が30%以上の高度化成肥料である。化成肥料は肥料原料を配合し化学的操作を加えて製造したもので、広く各作物に使用できるように、原料の種類や配分比を変えているいろいろなタイプの肥料が作れるという特徴がある。高度化成肥料は、さらに三要素含量が高いため輸送費が軽減される、施肥労力が省ける等のメリットがあるほか、リン酸の全部または一部がリン安の形で含まれているため窒素、リン酸の肥効が高いと評価されている。本肥料は三要素含有比が等しい、いわゆる「水平型」のもっとも一般的な高度化成肥料で畑作、水田において、ともに元肥として広く使用される。

### (b) 必要数量

今回要請された上記4肥料は、全国において、イネ、トウモロコシ、キャッサバ、フォニオ等の食用作物を生産している貧困農民等を対象に販売される計画である。対象地域における各肥料の必要数量を表2-4に示す。なお、2006年度現地調査時の「ギ」側の説明によると、各対象作物の施肥量は「ギ」国の施肥基準に合致しているとのことである。

表 2-4 肥料必要数量

(単位：トン)

|                 | 対象作物<br>a    | 作付面積<br>(ha)<br>b | 対象面積 (ha)<br>c |        | 施肥量 (kg/ha)<br>d | 施肥回数<br>(回/年)<br>e | 必要数量(t)<br>f = c*d*e/1,000 | 合計 (t)<br>g |
|-----------------|--------------|-------------------|----------------|--------|------------------|--------------------|----------------------------|-------------|
| 尿素              | コメ           | 665,638           | 665,638        | 100.0% | 150              | 1                  | 99,846                     | 172,941     |
|                 | トウモロコシ       | 231,220           | 231,220        | 100.0% | 100              | 2                  | 46,244                     |             |
|                 | キャッサバ        | 123,793           | 123,793        | 100.0% | 50               | 1                  | 6,190                      |             |
|                 | フォニオ         | 162,224           | 162,224        | 100.0% | 50               | 1                  | 8,111                      |             |
|                 | ミレット         | 117,362           | 117,362        | 100.0% | 50               | 1                  | 5,868                      |             |
|                 | ソルガム         | 30,470            | 30,470         | 100.0% | 50               | 1                  | 1,524                      |             |
|                 | ブランティン (バナナ) | 4,489             | 4,489          | 100.0% | 50               | 2                  | 449                        |             |
|                 | サツマイモ        | 45,524            | 45,524         | 100.0% | 50               | 2                  | 4,552                      |             |
|                 | ヤムイモ         | 3,143             | 3,143          | 100.0% | 50               | 1                  | 157                        |             |
|                 | タロイモ         | 28,147            | 28,147         | 100.0% |                  |                    | 0                          |             |
| TSP             | コメ           | 665,638           | 665,638        | 100.0% |                  |                    | 0                          | 40,290      |
|                 | トウモロコシ       | 231,220           | 231,220        | 100.0% | 50               | 2                  | 23,122                     |             |
|                 | キャッサバ        | 123,793           | 123,793        | 100.0% |                  |                    | 0                          |             |
|                 | フォニオ         | 162,224           | 162,224        | 100.0% | 75               | 1                  | 12,167                     |             |
|                 | ミレット         | 117,362           | 117,362        | 100.0% |                  |                    | 0                          |             |
|                 | ソルガム         | 30,470            | 30,470         | 100.0% |                  |                    | 0                          |             |
|                 | ブランティン (バナナ) | 4,489             | 4,489          | 100.0% | 50               | 2                  | 449                        |             |
|                 | サツマイモ        | 45,524            | 45,524         | 100.0% | 50               | 2                  | 4,552                      |             |
|                 | ヤムイモ         | 3,143             | 3,143          | 100.0% |                  |                    | 0                          |             |
|                 | タロイモ         | 28,147            | 28,147         | 100.0% |                  |                    | 0                          |             |
| SOP             | コメ           | 665,638           | 665,638        | 100.0% |                  |                    | 0                          | 23,747      |
|                 | トウモロコシ       | 231,220           | 231,220        | 100.0% |                  |                    | 0                          |             |
|                 | キャッサバ        | 123,793           | 123,793        | 100.0% |                  |                    | 0                          |             |
|                 | フォニオ         | 162,224           | 162,224        | 100.0% | 100              | 1                  | 16,222                     |             |
|                 | ミレット         | 117,362           | 117,362        | 100.0% |                  |                    | 0                          |             |
|                 | ソルガム         | 30,470            | 30,470         | 100.0% |                  |                    | 0                          |             |
|                 | ブランティン (バナナ) | 4,489             | 4,489          | 100.0% |                  |                    | 0                          |             |
|                 | サツマイモ        | 45,524            | 45,524         | 100.0% | 50               | 2                  | 4,552                      |             |
|                 | ヤムイモ         | 3,143             | 3,143          | 100.0% | 50               | 1                  | 157                        |             |
|                 | タロイモ         | 28,147            | 28,147         | 100.0% | 100              | 1                  | 2,815                      |             |
| NPK<br>17-17-17 | コメ           | 665,638           | 665,638        | 100.0% | 100              | 1                  | 66,564                     | 158,866     |
|                 | トウモロコシ       | 231,220           | 231,220        | 100.0% | 100              | 2                  | 46,244                     |             |
|                 | キャッサバ        | 123,793           | 123,793        | 100.0% | 100              | 1                  | 12,379                     |             |
|                 | フォニオ         | 162,224           | 162,224        | 100.0% |                  |                    | 0                          |             |
|                 | ミレット         | 117,362           | 117,362        | 100.0% | 100              | 1                  | 11,736                     |             |
|                 | ソルガム         | 30,470            | 30,470         | 100.0% | 100              | 1                  | 3,047                      |             |
|                 | ブランティン (バナナ) | 4,489             | 4,489          | 100.0% | 200              | 2                  | 1,796                      |             |
|                 | サツマイモ        | 45,524            | 45,524         | 100.0% | 150              | 2                  | 13,657                     |             |
|                 | ヤムイモ         | 3,143             | 3,143          | 100.0% | 200              | 1                  | 629                        |             |
|                 | タロイモ         | 28,147            | 28,147         | 100.0% | 100              | 1                  | 2,815                      |             |

(出所：農業省提出資料 2006)

**(ロ) 農業機械**

農機については、2004 年度に調達した農機 2 品目 (灌漑用ポンプ、籾摺り精米機) について、2007 年 10 月までに販売を完了する計画があるものの、灌漑用ポンプ 10 台、籾摺り精米機 9 台が在庫となっている。民間ベースでもある程度の量の流通が見られることから、要請品目から削除することとした。

## (ハ) 生産目標

要請された肥料の投入による具体的な生産目標は「ギ」側から提示されていないが、同国 LPDA における目標に準じたものとしている。LPDA は食糧安全保障の強化、輸出用作物の増産、天然資源の合理的管理等を指針として掲げ、農業分野での成長目標値を 1999 年に年率 6%、2010 年に年率 10%に設定している。2007 年度 2KR の対象作物はこれらの計画において増産対象となっているものであり、同作物に対する肥料の調達は妥当であると判断する。

## 2) 対象作物・対象地域

対象作物、対象地域については表 2-5 のとおりとする。なお、対象面積は作付面積とする。

表 2-5 対象地域・対象面積

(単位：ha)

| 対象作物        | 対象地域 | 作付面積    | 対象面積    | 対象面積の作付面積に対する割合 |
|-------------|------|---------|---------|-----------------|
| イネ          | 全国   | 665,638 | 665,638 | 100.0%          |
| トウモロコシ      |      | 231,220 | 231,220 | 100.0%          |
| キャッサバ       |      | 123,793 | 123,793 | 100.0%          |
| フォニオ        |      | 162,224 | 162,224 | 100.0%          |
| ミレット        |      | 117,362 | 117,362 | 100.0%          |
| ソルガム        |      | 30,470  | 30,470  | 100.0%          |
| プランテイン(バナナ) |      | 4,489   | 4,489   | 100.0%          |
| サツマイモ       |      | 45,524  | 45,524  | 100.0%          |
| ヤムイモ        |      | 3,143   | 3,143   | 100.0%          |
| タロイモ        |      | 28,147  | 28,147  | 100.0%          |

(出所：農業省提出資料 2006)

対象地域は全国とする。対象作物の生産はほぼ全国 7 州で生産されていることから、対象地域の選択は妥当であるといえる。

## (2) ターゲットグループ

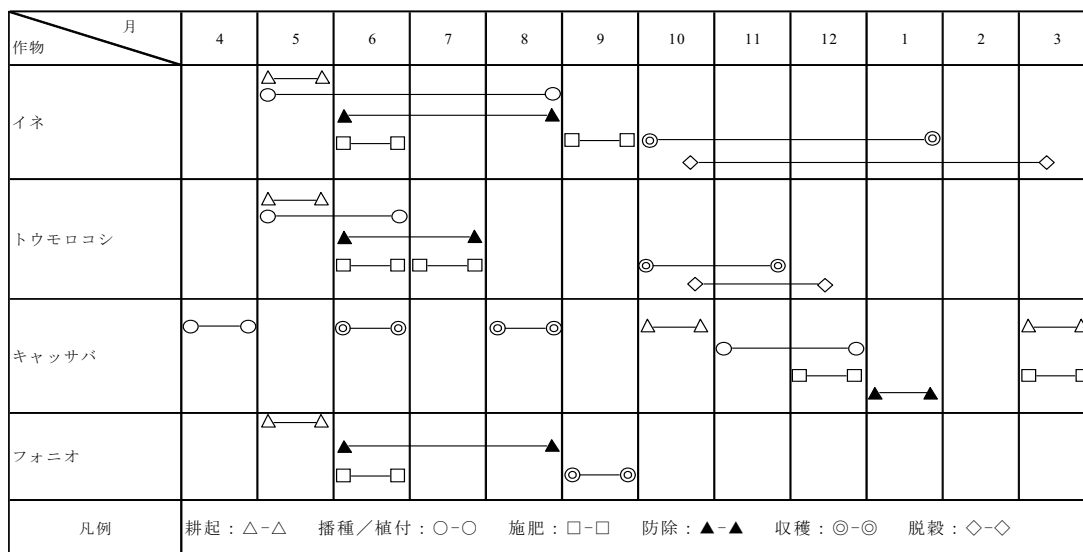
本年度のターゲットグループとしての貧困農民は、小規模農家 (Petit Exploitant、1~5ha の耕地所有者) とすることが妥当である。「ギ」国の 2004 年の農業統計によれば、農業人口全体 6,364,790 人 (840,454 世帯) のうち、小規模農家は 6,072,010 人 (801,793 世帯) と全体の 95.4% を占める。農業分野は「ギ」国全就労人口の約 80% が従事するセクターであるが、全人口の約 50% が年収 300 米ドル以下の貧困層である現状をふまえれば、前述の小規模農家が貧困農民であることに変わりはない。したがって、「貧困農民」について「ギ」国では明確な定義はないものの、農民区分における小規模農家が「貧困農民」に相当するものと判断される。

## (3) スケジュール案

「ギ」国の農繁期は雨季が始まる 4 月頃から始まる。肥料は、図 2-3 のとおり、元肥として使用されることが多いことから、2 月末までには圃場に到着していることが必要である。しか



し、「ギ」国は幹線道路においても輸送網が確立しておらず、各エンドユーザーへ配布に要する時間を考慮すれば、全ての肥料が1月末までにコナクリ港に到着していることが妥当である。



(出所：FAO DATABASE 2006 等)

図 2-3 「ギ」国農業カレンダー

#### (4) 調達先国

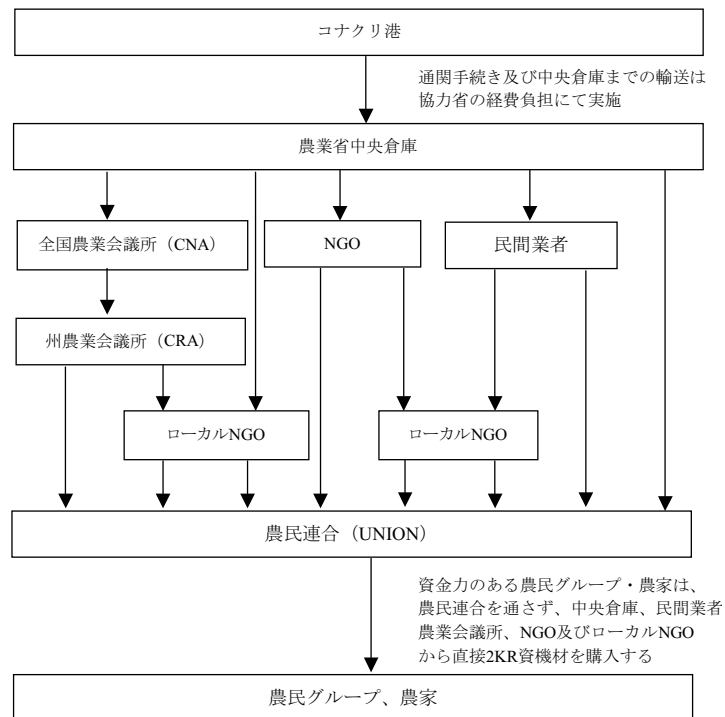
2006 年度現地調査において、「ギ」側は品質の高い肥料をできるだけ多く確保したいとして、それが可能な調達先国を要望した。「ギ」国では肥料の国内生産は行われておらず、全てを輸入に頼っている。過去の 2KR の調達先が常に DAC 諸国で肥料は高品質であったこと、並びに市場に流通している近隣諸国産の肥料の品質が劣悪であることから、本年度の調達先も DAC 諸国を中心とすることを希望しているものと判断する。できるだけ多くの量を調達したいとの要望については、2004 年度及び 2005 年度のアフリカ仏語圏向けの 2KR において、ロシア産及びモロッコ産肥料に調達実績があり、これらの肥料は DAC 諸国より割安であったが、品質には特に問題がなかった。したがって、品質の高い肥料をできるだけ多く確保したいとする「ギ」側の意向をふまえ、本年度の調達先国は DAC 諸国、ロシア及びモロッコとすることが妥当である。

### 2-4 実施体制及びその妥当性

#### (1) 配布・販売方法・活用計画

##### 1) 販売・使用計画

資機材の販売については 2001 年の実施機関の変更により、2000 年度から協力省が直接担当しており、現在、農業省は資機材の保管を行う中央倉庫を提供するに留まっている。1999 年度までは農業省が民間業者にはほとんどの資機材を入札販売していた。しかし、①民間業者が不当に販売価格を操作する可能性があること、②資機材が地方の農家まで届いていない可能性があること、③遠隔地の農家が購入できる場合でも輸送費が上乗せされており、首都コナクリ近郊で購入する場合より高価であること等の理由から、民間業者への一部販売ルートを残しつつ、図 2-4 に示す配布方式に改められた。2007 年度 2KR においても同じ販売経路が予定されている。



(出所：協力省・農業省からの聞き取りによる)

図 2-4 資機材の販売経路

資機材がコナクリ港に到着すると、農業省との密接な連携の下、協力省が全国農業会議所（以下、CNA という）や農業分野で活動する NGO に通知するほか、テレビやラジオを通じて農民グループを含む一般の農家や民間業者等に知らせる。

CNA は、協力省から買い取った肥料を全国 7 州の州都に所在する州農業会議所（CRA）等を通じて農民連合（以下、union という）や農民グループ等に販売するとともに、首都コナクリから各州の州都までの資機材の輸送費を負担し、地方農家への資機材販売の促進と輸送費の低減による貧困農民のアクセス改善を図っている。なお、この輸送費は民間業者による農業資機材の輸入時に発生する 2%の関税が原資となっている。

NGO による販売ルートは多様化している。NGO が買い取った肥料を直接 union や農民グループに販売する方法と、さらに別の NGO や union 等に肥料の保管や販売を委託する方法の 2 通りがある。委託販売は、資金があっても肥料を保管する倉庫を持っていない農民組織や、倉庫があっても資金がないため大口の購入ができない農民組織に対し、資金力があり倉庫をもつローカル NGO や union 等と委託契約を行い、肥料を小口で販売する制度である。これらのローカル NGO や union は倉庫をもっているため、stockist と称されている。委託契約に定められた範囲内で中間手数料を徴収されるものの、小口販売であるため、貧困農民は必要な時に必要なだけ肥料を廉価で入手することができ、貧困農民の 2KR 資機材のアクセス改善に貢献している。

民間業者による販売ルートは、農業省が民間業者への入札販売を取り止めた現在も残されている。これは、民間セクターへの配布を完全に閉ざすことは適切ではないとの政策的判断があったことによる。また、FAO などの国際機関による調達肥料や協力省から 2KR 肥料を直接購入

できなかった NGO、農家・農民組織などは民間業者から購入しているが、その肥料供給にも寄与している。

## 2) 販売価格

2KR で調達した資機材の協力省の販売価格は、前回実施分の販売価格、市場価格、農家の購買力、ギニアフランの為替レートなどを考慮して、協力省、農業省、商業省、経済財政省、CNA からなる委員会で作成し、在ギニア日本国大使館の確認を得た上で決定している。2004 年度の販売価格を表 2-6 に示す。

表 2-6 2004 年度 2KR 資機材販売価格

| カテゴリー | 品目名          | 単位 | 調達数量<br>(契約) | 調達数量<br>(接到) | 参考市場<br>価格<br>(GNF) | 販売価格<br>(GNF) | 見返り資金<br>積立義務額<br>(GNF) |
|-------|--------------|----|--------------|--------------|---------------------|---------------|-------------------------|
| 肥料    | 尿素 46%N      | トン | 1,235        | 1,235        | 180,000             | 90,000        | 723,475,923             |
|       | TSP          | トン | 170          | 170          | 180,000             | 90,000        | 110,380,543             |
|       | NPK 17-17-17 | トン | 1,730        | 1,730        | 180,000             | 90,000        | 873,665,606             |

(出所：協力省提出資料 2006)

肥料の販売価格は全て GNF 90,000 (約 2,250 円<sup>14</sup>) /50kg 袋に設定されている。販売価格は民間市場の価格より割安に設定され、肥料調達にかかる小規模農民のアクセス改善を図っている。2006 年度現地調査において、肥料購入者である ARI プロジェクトの対象農家から尿素と NPK の購入価格は GNF 90,000/50kg 袋との回答があり、同販売価格が遵守されていることが確認できた。なお、ARI の対象農家への肥料販売については、農業省の SNPRV が首都コナクリから対象地域までの輸送費を負担しているため、地方農家も均一された肥料の購入代金を支払うのみとなっている。

## 3) 販売後のフォローアップ体制

2KR 肥料の販売後のフォローアップについては、先に述べたとおり、DPDRE が SNPRV との連携のもと、農業普及にかかる技術指導を行いながら、肥料や農機等の 2KR 資機材の利活用にかかる技術支援を実施している。

肥料の利活用に係る研究が IRAG において行われているほか、FAO や世銀等、他ドナーが実施するプロジェクトの枠内で施肥基準や施肥にかかる技術指導が行われている。

## 4) 民間セクターへの影響

2006 年の FAO 統計によると、「ギ」国の 2004 年の有効成分ベースの総肥料輸入量は 3,200 トン (窒素 1,000 トン、リン酸 1,400 トン、カリ 800 トン) であり、要請数量総計 395,844 トンを成分換算すると、190,981 トンとなり総輸入量の約 60 倍である。

<sup>14</sup> 2005 年 3 月の販売時点レート。1 円＝約 GNF 40 にて換算。

表 2-7 要請肥料の有効成分換算表

| 肥料名                                  | 尿素 46%N | TSP46% P <sub>2</sub> O <sub>5</sub> | SOP50%K <sub>2</sub> SO <sub>4</sub> | NPK 17-17-17 | 合計      |
|--------------------------------------|---------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------|---------|
| 要請数量                                 | 172,941 | 40,290                               | 23,747                               | 158,866      | 395,844 |
| 窒素 (N)                               | 79,553  |                                      |                                      | 27,007       | 106,560 |
| リン酸 (P <sub>2</sub> O <sub>5</sub> ) |         | 18,533                               |                                      | 27,007       | 45,540  |
| カリ (K <sub>2</sub> SO <sub>4</sub> ) |         |                                      | 11,874                               | 27,007       | 38,881  |
| 合計                                   | 79,553  | 18,533                               | 11,874                               | 81,021       | 190,981 |

(出所：農業省提出資料 2006)

本年度の 2KR 肥料の要請量は現行の市場規模を上回っている。これは、「ギ」国における需要高に対し極度の供給不足となっているところ、2KR 肥料が「ギ」国の一般市場においても肥料の重要な供給源となっている事情を反映している。2004 年度の調達肥料の 13%は民間業者に販売され、市場の活性化に寄与した。昨今のギニアフランの通貨価値や外貨準備不足は、「ギ」国の極めて脆弱な肥料市場において、民間業者の肥料調達をさらに困難にしている。

民間業者が販売する 2KR 肥料の価格については、協力省によると、不定期に調査を行うなど、不当な投機が行われないよう監視を行っている。

## (2) 技術支援の必要性

肥料に係る技術支援については、肥料には一定の施肥基準があり、農機に比し取り扱いが平易であることから、一定の予算と人員を手当てしての技術支援は不要と判断する。

## (3) 他ドナー・技術協力等との連携を通じたより効果的な貧困農民支援の可能性

現在、ファラナ州、カンカン州、マセンタ州を対象に ARI プロジェクトが実施されている (2005-2009 年)。本計画の実施にあたってはアフリカ開発銀行が 5,000,000 米ドル (約 5.7 億円<sup>15</sup>) の融資を行っている。ARI の実施機関である SNPRV によれば、2006 年度は 645kg の種子を ADRAO/WARDA から入手し、プロジェクト地域の対象農民が種子増産を行っている。しかし、本計画には農業資機材の調達予算がないため、2004 年度 2KR で調達した尿素、NPK17-17-17、計約 10 トンを一旦 SNPRV が協力省から買い取り、対象地域までの輸送費を同局が負担し、対象農民に協力省からの買取り価格 GNF 90,000 (約 2,250 円) で販売している。

また、SNPRV によれば、「ギ」国における肥料の流通量は圧倒的に少なく、2KR が実施されない場合、必要な肥料がプロジェクトに投入できないとのことで、ARI における 2KR 肥料への高いニーズがあることが確認されている。よって、現行の ARI との連携維持のみならず、「ギ」側の意向をふまえての将来的な連携規模の拡大も視野に入れることができるものと判断する。

ただ、2006 年度現地調査の際、サイト調査時に SNPRV の関係者や一部の農民から、肥料がないとネリカの収量が極端に落ちるため、肥料の投入は不可欠との指摘があり、無施肥でも一定の収量を確保できるとする ADRAO/WARDA の見解とは異なっている点があった。右指摘をふまえれば、ネリカ米を確実に普及するには、肥沃度が高く一定の水量が確保できる低地 (Bas Fond) での栽培に重点を置くことがより適しているであろう。2KR とネリカ米支援の連携協力は、本格的なネリカ米普及を補完するためのサブコンポーネントとして、現行の畑地栽培による種子増産

<sup>15</sup> 2007 年 12 月の月平均レート 1 米ドル=113.43 円にて換算。

と自家消費（余剰生産物の販売を含む）に資するものと位置づけられる。

なお、現行の ARI にはモニタリング、評価を実施する予算が確保され、農業普及員がサイトに貼り付けられている。したがって、2KR の肥料投入による収量の増加や農民の現金収入の向上については、アフリカ開発銀行の予算を利用した 2KR のインパクトにかかるモニタリング及び評価も併せて可能となろう。また、現在わが国より「ギ」国に派遣中の JICA 農業専門家（農業政策アドバイザー）から、「ギ」国側が実施するモニタリングや評価のあり方について技術的な助言が得られれば、将来のネリカ米支援と 2KR の連携のあり方についてより定量的なフィードバックが可能となるであろう。

このように、貧困農民の食糧生産拡大の努力を支援するという共通の視野を持ちつつ、2KR 肥料の一部を第三者機関によるネリカ米普及に充当する本連携は、いわゆるマルチ・バイ協力である。さらに、この枠組みにおいて、我が国の技術協力プロジェクトと無償資金協力の相乗効果も生み出されることが期待される。

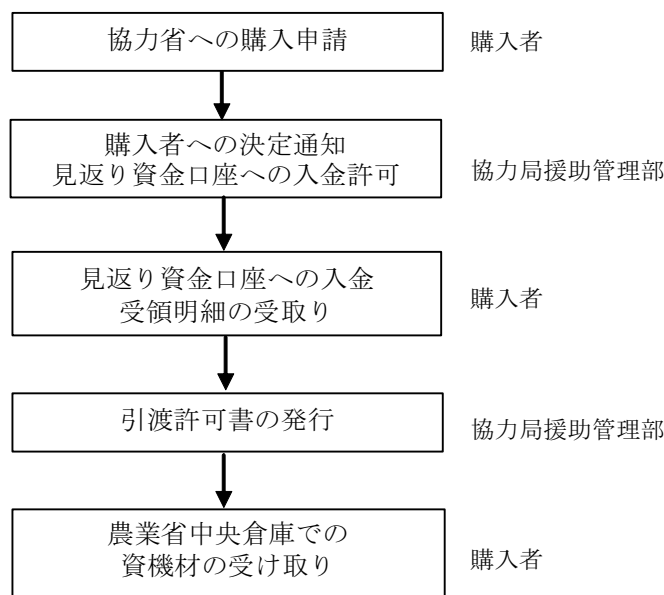
#### **(4) 見返り資金の管理体制**

##### **1) 管理機関**

見返り資金の積立管理機関は協力省である。2KR の見返り資金口座は、ギニア中央銀行並びにソシエテジェネラル銀行に開設されている。しかしながら、新たな政策措置によりギニア中央銀行の業務は金融政策のみに特化され、見返り資金を含む資金管理業務を行わないこととなったため、ギニア中央銀行の見返り資金口座を他の銀行（Banque primaire）に移す計画である。また、その際にはソシエテジェネラル銀行の見返り資金口座も併せ統合する計画である。

##### **2) 積み立て手順**

見返り資金口座に代金を前払い金として振り込まなければ資機材を受領できない仕組みが作られている。支払方法は現金による入金に加え、小切手による入金や銀行振込等が認められている。一般的な資機材引渡しの流れを図 2-5 に示す。



(出所：協力省)

図 2-5 資機材引渡しの流れ

### 3) 積み立て状況

「ギ」国の見返り資金の過去の積立率が低かったのは、主たる調達品目であった農薬のほとんどを国家防除に使用したことや、購入者の要求に任せて資機材を売掛金にて販売した結果、代金の回収がほとんどできなかったことが挙げられる。また、ギニアフランの経年的な下落は、重債務貧困国である「ギ」国政府の厳しい財政事情をさらに圧迫しており、予算措置による見返り資金の積立も不可能だった<sup>16</sup>。

このため、「ギ」国からの要望により、2000年度 2KR より両国間の協議にて積立義務額を定めることになり、2000年度は FOB 価格の 38.9%、2001年度は 50.5%とした。その結果、見返り資金の積立率は改善し、2000年度が積立義務額の 86.38%、2001年度が 69.55%となった。このように積立率は、10%台を推移した 80年代後半から 90年代に比し堅調となった。ただし、義務額全額を積み立てることはできなかった。

2004年度の現地調査時に、見返り資金口座への入金状況や農業省中央倉庫からの資機材引渡し状況は記録しているものの、これらの伝票は別々に作成されるため、一元化されたデータがなく、見返り資金の積立不足の主因であった売掛金販売の温床となっていたことが判明した。そこで、「ギ」国の実施機関である協力省のモニタリング体制強化の一環として、2KR のソフトコンポーネントを通じ、入金記録や出庫記録をもとに販売実績データベースを構築した。このデータベースを活用すること、並びに現金一括前払い制度の導入により、「ギ」国は売掛金販売を一掃した。現在、データベースの活用によって、州別の販売状況や見返り資金の積立状

<sup>16</sup> 重債務貧困国（英 HIPC: Heavily Indebted Poor Countries）とは、世界で最も貧しく最も重い債務を負っている開発途上国のことである。1996年、以下の基準に従い IMF 及び世銀により認定された：①1993年の1人当たり GNP が 695 米ドル以下、②1993年時点で、現在価値での債務合計額が輸出金額の 2.2 倍以上、もしくは、GNP の 80%以上（後にこれらの基準はより低く改定）。現在、HIPC 認定国は 40ヶ国であり、うち 31ヶ国がアフリカの国である。

況が確実に把握できるようになっている。

2004年度の調達資機材については、前述のとおり農繁期後に販売を開始したため在庫となっている農機2品目（灌漑用ポンプ、籾摺り精米機）は別として、肥料3品目（尿素、TSP、NPK17-17-17）は販売を完了している。この肥料の販売により、2004年度が積立義務額 GNF 1,904,194,227 だったのに対し、現在 GNF 5,438,951,894 と約 286% を積み上げている。これだけ積立額の高さが顕著となった背景には、2004年度の交換公文（E/N）締結時点（1円＝GNF 28.8577）から2005年3月の販売価格（GNF 90,000/50kg袋）決定（1円＝約 GNF 44.000）までにギニアフランのレートが約 140% 下落したことも一助となっていることはある。しかし、「ギ」国の90年代の見返り資金が対積立義務額 10% 以下と低迷していた実情をふまえると、2006年3月の資機材販売から現在まで約 286% を積み上げた「ギ」国の努力は高く評価されるべきであろう。現在の見返り資金積立状況を表 2-8 に示す。

表 2-8 見返り資金積立実績表<sup>17</sup>

| 年度   | E/N額<br>(¥)   | FOB額<br>(¥)   | 為替レート *1  |          |            | FOB額に<br>対する積立率 | 積立義務額<br>(GNF)*3 | 積立額<br>(GNF)   | 積立率<br>(%) | 使用済額<br>(GNF) | 銀行残高<br>(GNF)*4 | E/N署名日     | 積立期限<br>*5 |
|------|---------------|---------------|-----------|----------|------------|-----------------|------------------|----------------|------------|---------------|-----------------|------------|------------|
|      |               |               | GNF/\$    | Yen/\$   | GNF/Yen *2 |                 |                  |                |            |               |                 |            |            |
| 1985 | 300,000,000   | 210,000,000   |           |          | 1.654      | 2/3             | 231,560,000      | 266,728,319    | 115.2%     | 0             | -               | 1985/2/25  | 1989/2/24  |
| 1986 | 300,000,000   | 240,000,000   |           |          | 2.980      | 2/3             | 476,800,000      | 360,120,000    | 75.5%      | 0             | 626,848,319     | 1987/3/9   | 1991/3/8   |
| 1987 | 400,000,000   | 268,000,000   |           |          | 3.710      | 2/3             | 662,853,000      | 650,320,000    | 98.1%      | 500,000,000   | 777,168,319     | 1988/4/11  | 1992/4/10  |
| 1988 | 400,000,000   | 240,000,000   |           |          | 4.300      | 2/3             | 688,000,000      | 83,600,000     | 12.2%      | 515,480,000   | 345,288,319     | 1988/12/12 | 1993/12/11 |
| 1989 | 400,000,000   | 168,000,000   |           |          | 4.570      | 2/3             | 511,840,000      | 59,430,000     | 11.6%      | 210,000,000   | 194,718,319     | 1990/3/19  | 1994/3/18  |
| 1990 | 300,000,000   | 168,000,000   |           |          | 5.870      | 2/3             | 1,033,120,000    | 141,236,108    | 13.7%      | 194,835,000   | 141,119,427     | 1990/10/11 | 1994/10/10 |
| 1991 | 400,000,000   | 264,000,000   | * 753.9   | * 134.71 | 6.800      | 2/3             | 952,000,000      | 250,000,000    | 26.3%      | 0             | 391,119,427     | 1991/7/8   | 1995/7/7   |
| 1992 | 0             | 0             | * 902.0   | * 126.65 | -          | 2/3             | -                | -              | -          | -             | -               | -          | -          |
| 1993 | 400,000,000   | 210,000,000   | * 955.5   | * 111.20 | 8.000      | 2/3             | 1,120,000,000    | 143,000,000    | 12.8%      | 0             | 534,119,427     | 1993/5/21  | 1997/5/20  |
| 1994 | 400,000,000   | 210,000,000   | * 976.6   | * 102.21 | 9.844      | 2/3             | 1,869,600,000    | 265,317,450    | 14.2%      | 500,000,000   | 299,436,877     | 1994/9/22  | 1998/9/21  |
| 1995 | 350,000,000   | 285,000,000   | * 911.4   | * 94.06  | 10.800     | 2/3             | 1,512,000,000    | 127,994,059    | 8.5%       | 185,000,000   | 242,430,936     | 1995/7/12  | 1999/7/11  |
| 1996 | 350,000,000   | 210,000,000   | * 1,004.0 | * 108.78 | 9.077      | 2/3             | 1,270,780,000    | 392,517,025    | 30.9%      | 206,712,961   | 428,235,000     | 1996/9/16  | 2000/9/15  |
| 1997 | 350,000,000   | 315,000,000   | * 1,095.3 | * 120.99 | 9.4048     | 2/3             | 1,975,008,000    | 153,679,132    | 7.8%       | 160,825,389   | 421,088,743     | 1997/9/26  | 2001/9/25  |
| 1998 | 290,000,000   | 244,759,612   | 1.278.30  | 120.58   | 10.6013    | 2/3             | 1,729,840,283    | 104,541,007    | 6.0%       | 200,000,000   | 325,629,750     | 1998/11/2  | 2002/11/1  |
| 1999 | 300,000,000   | 261,036,951   | 1.332.80  | 107.57   | 12.3901    | 2/3             | 2,156,177,672    | 189,569,250    | 8.8%       | 0             | 515,199,000     | 1999/9/27  | 2003/9/26  |
| 2000 | 280,000,000   | 212,951,824   | 1.930.00  | 121.12   | 15.9346    | 38.9%           | * 1,320,090,000  | 1,140,335,436  | 86.4%      | 0             | 1,655,534,436   | 2001/3/16  | 2005/3/15  |
| 2001 | 250,000,000   | 186,418,570   | 1.978.00  | 133.52   | 14.8142    | 50.5%           | * 1,394,691,250  | 970,106,500    | 69.6%      | 2,000,000,000 | 625,640,936     | 2002/2/26  | 2006/2/25  |
| 2004 | 200,000,000   | 131,971,500   | 3.039.00  | 105.31   | 28.8577    | 1/2             | 1,904,194,227    | 5,443,766,169  | 285.9%     | 0             | 0               | 2004/3/8   | 2008/3/7   |
| 合計   | 5,670,000,000 | 3,825,138,457 |           |          |            |                 | 20,808,554,432   | 10,742,260,455 | 51.6%      | 4,672,853,350 | 6,069,407,105   |            |            |

(出所：協力省提出資料 2006)

#### 4) 見返り資金プロジェクト

見返り資金の使用に関しては、協力省が日本政府との使途協議を行うにあたって、最終的な決定権を有しており、農業省を含め各省からの要請案件の中から緊急性の高いものを選んで在ギニア日本大使館に使途申請を行っている。80年代後半から90年台前半までは農村インフラ整備や害虫駆除が多かったが、近年はブルビネ漁港の整備やコナクリ市内におけるコメの調達等が実施されている（表 2-9）。

<sup>17</sup> (\*1、\*2) 積立義務額に係る為替レートは E/N 署名月の IMF 平均為替レートに基づき算定。(\*3) 2000 年度と 2001 年度は、政府間協議（コミッティ）において定められた両国政府の合意に基づく積立義務額。(\*4) 銀行残高は各年度の残高を経年的に示したもので、よって積立額の合計から使用済額の合計を差し引いても銀行残高の合計とはならない。(\*5) 見返り資金の積立年限は E/N 署名日から 4 年。

表 2-9 見返り資金使用実績表

| 実施時期       | 見返り資金<br>使用額  | 使途協議 | 計画名  | 実施機関     | 計画内容   |
|------------|---------------|------|--|----------|--|
| 1987年2月-8月 | 350,000,000   | 済    | 害虫駆除                                       | 農業省農業局   | 移動性バッタ対策。穀物に発生する毛虫(chenilles légionnaires)の駆除。   |
| 1987年2月    | 150,000,000   | 済    | グビニヤム(Gbignamou)地区<br>整備計画                 | 農業省土木局   | 農産物流通活性化を目的とした農道及び小規模橋梁整備。   |
| 1988年1月-5月 | 375,480,000   | 済    | モロドゥグ(Morodougou)地区<br>整備計画                | 農業省土木局   | 農道及び小規模橋梁整備。灌漑水路(主水路及び二次水路)のリハビリ。  |
| 1988年2月-6月 | 140,000,000   | 済    | 移動性バッタ対策                                   | 農業省農業局   | 害虫駆除班による農薬散布及びモニタリング。殺虫剤の調達。車輛及び農薬散布機の燃料の調達。   |
| 1989年5月-7月 | 210,000,000   | 済    | 害虫駆除                                       | 農業省農業局   | 北部全県のバッタ駆除及びモニタリングの拡充。新たに編成された害虫駆除班への機材供与。在庫農薬の刷新。   |
| 1990年3月-4月 | 125,000,000   | 済    | 農業倉庫建設計画                                   | 農業省農業局   | リベリア難民対策の一環としての農業生産向上にかかるグケドゥ(Guéckedou)県及びマセンタ(Macenta)県における農業倉庫の建設                       |
| 1991年1月    | 69,835,000    | 済    | 害虫対策                                       | 農業局      | 海岸ギニアにおける食糧作物の害虫調査。中部ギニア及び高地ギニアにおけるバッタ発生状況のモニタリング。ガウアル(Gaoual)県及びクンダラ(Koundara)県における毛虫の駆除。 |
| 1994年2月    | 300,000,000   | 済    | サマヤ(Samaya)、マディナ・ウラ<br>(Madina-Oula)地区整備計画 | 土木局      | 農道のリハビリ及び拡充。小規模橋梁建設。灌漑水路の整備及びリハビリ。   |
| 1994年6月-9月 | 200,000,000   | 済    | 害虫駆除                                       | 農業局      | 海岸ギニア、中部ギニア及び高地ギニアにおける農業による毛虫の駆除。害虫駆除班の機材更新。農薬使用にかかる農民研修。                                  |
| 1995年6月-9月 | 95,000,000    | 済    | 害虫駆除                                       | 農業局      | 農薬使用にかかる農民研修。害虫駆除班に対する農薬及び機材供与。  |
| 1995年3月-6月 | 90,000,000    | 済    | シンタン(Sintan)、テレメレ<br>(Telemele)簡易橋整備計画     | 土木局      | シンタン県(Sintan)における小規模農村橋梁の建設。   |
| 1996年6月-9月 | 150,212,961   | 済    | 害虫駆除                                       | 農業局      | 農薬使用にかかる農民研修。害虫駆除班に対する農薬及び機材供与。  |
| 1996年3月-4月 | 56,500,000    | 済    | 中央倉庫補修計画                                   | 農業局      | 中央倉庫の屋根の葺き替え。  |
| 1999年4月-8月 | 160,825,389   | 済    | -  | -        | -  |
| 2000年      | 200,000,000   | 済    | ブルビネ(Boulbinet)漁港整備<br>計画                  | 協力局      | 漁港整備。  |
| 2004年      | 2,000,000,000 | 済    | コメ調達計画                                     | 大統領府特別官房 | コナクリ特別区98県におけるコメの販売。   |
| 合計         | 4,672,853,350 |      |  |          |  |

(出所：協力省提出資料 2006)

### (5) モニタリング・評価体制

2004年度に導入した販売実績データベースにより資機材の販売状況は協力省援助管理部で一元的に管理できるようになり、州別の資機材販売状況や見返り資金の積立状況が確実に把握できるようになった。さらに、ARIにはモニタリング及び評価を実施する予算が確保され、農業普及員がサイトに貼り付けられていることから、2KRの肥料投入による収量の増加や農民の現金収入の向上について、アフリカ開発銀行の予算を利用した2KRのインパクトにかかるモニタリング及び評価が併せて可能となるであろう。

### (6) ステークホルダーの参加

2004年度で実施合意済であり、2006年度も現地調査時に合意が得られているため、2007年度についても問題ないものと判断する。2006年2月の2004年度コミッティで「ギ」国が確約したとおり、協力省は農業省及び全国農業会議所の三者協議に基づき、肥料及び農機の販売価格を決定し、その後2回の三者協議を開催し、資機材の販売状況と見返り資金の積立状況を確認している。なお、同コミッティでは、「ギ」側は販売結果の裨益効果に係る会合を開くことを表明したが、2004年度の資機材販売終了後速やかに開催するとの説明が「ギ」国よりなされた。

### (7) 広報

「ギ」国は1985年の2KR開始当初から、我が国と「ギ」国、両国政府間の交換公文(E/N)の署名、見返り資金プロジェクト等の新聞、ラジオ及びテレビによる広報を実施している<sup>18</sup>。

<sup>18</sup> 2006年度現地調査のサイト視察時及び協議議事録署名時にメディア(ラジオ、テレビ)による取材が行われた際、調査団より「ギ」国国民に対し2KRの意義につき周知を図った。



主な広報実績は表 3-1 のとおり。

表 3-1 広報実績一覧

| 年    | 広報媒体                 | 取材対象                                   |
|------|----------------------|--|
| 1985 | 新聞、ラジオ、テレビ           | E/N署名、引渡式、到着通知                         |
| 1986 | 同上                   | 同上                                     |
| 1987 | 同上                   | 同上                                     |
| 1988 | 同上                   | 同上                                     |
| 1989 | 同上                   | 同上                                     |
| 1990 | 同上                   | 同上                                     |
| 1991 | 同上                   | 同上                                     |
| 1993 | 同上                   | 同上                                     |
| 1994 | 同上                   | 同上                                     |
| 1995 | 同上                   | 同上                                     |
| 1996 | 同上                   | 同上                                     |
| 1997 | 新聞、ラジオ、テレビ<br>パンフレット | E/N署名、引渡式、到着通知<br>害虫駆除キャンペーン           |
| 1998 | 同上                   | 同上                                     |
| 1999 | 同上                   | 同上                                     |
| 2000 | 新聞、ラジオ、テレビ           | E/N署名、引渡式、到着通知、コミッティ協議、<br>販売価格設定      |
| 2001 | 同上                   | 同上                                     |
| 2004 | 同上                   | 現地調査、E/N署名、引渡式、到着通知、<br>コミッティ協議、販売価格設定 |
| 2006 | 同上                   | 現地調査                                   |

(出所：協力省提出資料 2006)

## (8) 新供与条件について

### 1) 見返り資金の外部監査

2004年度で実施合意済であり、2006年度も現地調査時に「ギ」国から合意が得られているため、2007年度についても問題ないものと判断する。2004年度の外部監査については、前述のとおり在庫資機材の販売完了が2007年10月末の見込みとなっているため、監査の実施は早くも同年12月実施となる予定である。また、2004年度のコミッティにおいて、「ギ」国は2004年度の全ての資機材の販売終了後に内部監査を行い、その結果を外部監査機関に監査させる方法を提案し、本提案は日本側に受入れられている。

### 2) 見返り資金の小農・貧農支援への優先使用

2004年度で実施合意済であり、2006年度も現地調査時に「ギ」国から合意が得られているため、2007年度についても問題ないものと判断する。

### 3) 年2回の連絡協議会の実施

この点も2004年度で実施合意済であり、2006年度も現地調査時に「ギ」国から合意が得られているため、2007年度についても問題ないものと判断する。なお、2006年6月に2004年度の見返り資金の積立状況に係る連絡協議会が開催され、その後、2004年度の資機材販売状況（農業倉庫の視察を含む）及び見返り資金の積立状況を確認するべく、ほぼ毎月2回の

割合で協議会を開催していることが2006年度現地調査時に確認されている。

#### 4) 調達代理方式

本点も2004年度にて合意済であり、2006年度も現地調査時に「ギ」国から合意が得られているため、2007年度についても問題ないものと判断する。なお、同調査において新たに策定された『「貧困農民支援」に係る調達ガイドライン』に基づき、「ギ」側と調達代理方式についても改めて協議を行い、合意が得られている。

## 第3章 結論と提言

### 3-1 結論

「ギ」国では、農業技術の未発達、改良種子の不足、病虫害の被害、肥料、農薬、農機等の農業資機材の投入不足、民間市場の未発達、農道及び灌漑設備等の農業インフラの未整備等、様々なマイナス要因が農作物の作付面積の拡大及び収量の増加を阻害している。「ギ」国政府は、LPDA I（1991-1995）、II（1998-2005）において、農業人口の95%を占める貧困農民の食糧増産の推進による収入向上を最優先課題とし、食糧自給の達成及び食糧輸入の削減、農作物輸出促進による収入増加、そして自然資源の持続的管理を主な目標として打ち出している。LPDAに示された主要食糧作物の生産目標を達成するには、資機材、特に肥料の投入が不可欠であるとしている。「ギ」国は肥料の供給を全て輸入肥料に依存しているが、ギニアフランの下落や外貨不足のため需要に対する供給が少なくなっている。一部においてはプランテーション農家を対象とした投機も見受けられ、購買力に乏しい貧困農民は無施肥の農業を行っている。

「ギ」国政府は民間市場育成のため、農業資機材輸入に課せられる関税を通常の税率52%から2%へと大幅に引き下げた。また、ローカルNGOを通じて農民がアクセスしやすい金融サービスを確立する等の政策を実施している。しかし、ギニアフランの下落や外貨不足は深刻であり、民間市場が確立されて健全に機能するまでには、相当の年数を要することが予想される。したがって食糧安全保障のための食糧作物の増産による貧困農民の収入向上を図るには、しばらくの間政府が農業資機材の調達と配布に直接関与する必要がある。「ギ」国政府の財政基盤は脆弱であり、二国間・多国間の援助協力を要請しているのが実情である。

「ギ」国における2KRは、政府の厳しい財政事情の中、購買力に乏しい貧困農民に農業資機材を提供する数少ない手段として位置づけられており、現地の国際機関やドナー機関からも評価されている。主食のコメの自給さえままならない現状に鑑みれば2KRは「ギ」国に欠かせない支援であるといえる。主要食糧作物の自給が達成され、余剰作物の販売ができるようになり、農民の購買力がつくまでの期間は、2KRの必要性は特に高い。

かつて目標額に達せず、低い積立率だった「ギ」国の見返り資金は、大幅に改善されている。「ギ」国の実施機関である協力省のモニタリング体制強化の一環として、2004年度2KRのソフトコンポーネントを通じて、入金記録や出庫記録に基づく販売実績データベースを構築した結果、見返り資金の積立不足の主因であった売掛金販売を一掃した。2004年度分については、2006年3月の資機材販売から現在までに、見返り約286%の積立率を達成した。これは、交換公文(E/N)締結時点(1円=GNF 28.8577)から、2005年3月の販売価格決定時(1円=約GNF 40.000)までに、ギニアフランのレートが約140%下落したことも一因とはなっている。それでも、1990年代に「ギ」国の見返り資金積立は義務額の10%以下と低迷していた実情をふまえると、約286%を積み上げた「ギ」国の努力は高く評価されるべきであろう。

また、2006年度現地調査において、ADRAO/WARDAによるARIのネリカ米普及プロジェクトの対象農家に、2004年度に調達した2KR肥料が活用されていることが確認されている。ARIには農業資機材の調達予算がないため、ARIの実施機関である農業省のSNPRVからは、2KRの肥料が果たす役割に高い期待と評価が寄せられている。同局によれば「ギ」国における肥料の流通量は圧倒的に少なく、2KRが実施されない場合、必要な肥料がプロジェクトに投入できないとのことで、ARIにおける2KR肥料への高いニーズが確認されている。なお、同局は対象農民の経済的負担を軽減するべく、協力省から買い取った2KR肥料の対象地域までの輸送費を

負担し、協力省からの買い取り価格 GNF 90,000（約 2,250 円）で販売している。これは、貧困農民の地方格差是正にも寄与している。

現在「ギ」国のイニシアティブで実施されている 2KR とネリカ米普及の連携はいわゆるマルチ・バイ協力であると同時に、わが国技術協力プロジェクトと無償資金協力の相乗効果が期待できる。「ギ」側の意向をふまえての将来的な連携規模の拡大も視野に入れることができよう。

### 3-2 課題と提言

#### リボルビング・ファンドの創設について

「ギ」国においては、ギニアフランの経年的な下落等により、概して輸入材の民間市場が小さく、これまでの調査でも農繁期における農業資機材の高騰が確認されている。他方、「ギ」国政府にこれを補う潤沢な財源はなく、特に農民が必要とする肥料の調達に関してはこれまで 2KR が大きな役割を果たしてきた。しかし、2KR は「ギ」国に毎年供与されてはおらず、2KR が実施されない年の肥料調達は大変困難な状況である。

2KR が実施されず肥料の調達ができない場合、見返り資金を利用して「ギ」側が独自調達を行うことが考えられる。その場合、独自調達を行った肥料の販売代金は見返り資金口座ではなく、協力省の新たな管理口座に入金し、本資金を回転資金としてさらなる肥料並びに他の農業資機材の調達に充当することが可能である。これにより「ギ」国は 2KR や見返り資金の使用を前提とせず独自に資機材を調達することができ、小規模ながらも貧困農民のニーズに即した資機材調達の拡充が期待される。

なお、本回転資金を創設した場合には、同資金が不適正に使用されぬよう、その使用に当たっては在ギニア日本国大使館との連携を密にすることとで「ギ」国と合意が得られている。

肥料購入・販売のための回転資金の創設は、2KR 全体として新しい取り組みであり、本事例が他国へのモデルとなることを期待したい。

# 添 付 資 料



# 対象国農業主要指標

| I. 国名           |                                |                  |            |     |
|-----------------|--------------------------------|------------------|------------|-----|
| 正式名称            | ギニア共和国<br>République de Guinée |                  |            |     |
| II. 農業指標        |                                | 単位               | データ年       |     |
| 総人口             | 940.20                         | 万人               | 2005年      | *1  |
| 農村人口            | 769.20                         | 万人               | 2005年      | *1  |
| 農業労働人口          | 378.80                         | 万人               | 2005年      | *1  |
| 農業労働人口割合        | 81.80                          | %                | 2005年      | *1  |
| 農業セクターGDP割合     | 20.00                          | %                | 2005年      | *10 |
| 耕地面積/トラクター一台当たり | 1,964.29                       | ha               | 2003年      | *2  |
| III. 土地利用       |                                |                  |            |     |
| 総面積             | 2,458.60                       | 万ha              | 2003年      | *3  |
| 陸地面積            | 2,457.20                       | 万ha (100%)       |            | *3  |
| 耕地面積            | 110.00                         | 万ha (4.5%)       |            | *3  |
| 永年作物面積          | 65.00                          | 万ha (2.6%)       |            | *3  |
| 灌漑面積            | 9.50                           | 万ha              | 2003年      | *3  |
| 灌漑面積率           | 8.60                           | %                | 2003年      | *3  |
| IV. 経済指標        |                                |                  |            |     |
| 1人当たりGNP        | 440.00                         | US\$             | 2005年      | *10 |
| 対外債務残高          | 32.50                          | 億US\$            | 2005年      | *11 |
| 対日貿易量 輸出        | 0.81                           | 億円               | 2006年      | *12 |
| 対日貿易量 輸入        | 55.37                          | 億円               | 2006年      | *12 |
| V. 主要農業食糧事情     |                                |                  |            |     |
| FAO食糧不足認定国      | 認定                             |                  | 2005年      | *9  |
| 穀物外部依存量         | 37.50                          | 万t               | 2004/2005年 | *9  |
| 1人当たり食糧生産指数     | 114.45                         | 1999~01年<br>=100 | 2004年      | *6  |
| 穀物輸入            | 21.00                          | 万t               | 2004年      | *4  |
| 食糧援助            | 2.20                           | 万t               | 2004年      | *5  |
| 食糧輸入依存率         | 19.81                          | %                | 2004年      | *4  |
| カロリー摂取量/人日      | 2,427.78                       | kcal             | 2005年      | *7  |
| VI. 主要作物単位収量    |                                |                  |            |     |
| 穀物              | 1,467.90                       | kg/ha            | 2005年      | *8  |
| 米               | 1,714.29                       | kg/ha            | 2005年      | *8  |
| 小麦              | n. a.                          | kg/ha            | 2005年      | *8  |
| トウモロコシ          | 1,000.00                       | kg/ha            | 2005年      | *8  |

- \*1 FAOSTAT database-Resource-PopSTAT-annual time  
 \*2 FAOSTAT database-Data Archives-Means of Production-Agricultural Machinery 19 January 2006  
 \*3 FAOSTAT  
 \*4 FAOSTAT database-Data Archives-Trade-Crops & Livestock Primary & Processed 21 December 2005  
 \*5 FAOSTAT database-Trade-Food Aid (WFP) Shipments  
 \*6 FAOSTAT database-Data Archives-Production -Agricultural Production Indices 24 April 2006

- \*7 FAOSTAT database-SUA/FBS-core FBS data-Calories/Capita/Day  
 \*8 FAOSTAT database-Production-ProdSTAT-Crops  
 \*9 Foodcrops and Shortages No.3, October 2005  
 \*10 World Bank  
 \*11 Global Development Finance 2007  
 \*12 外国貿易概況 2/2007号